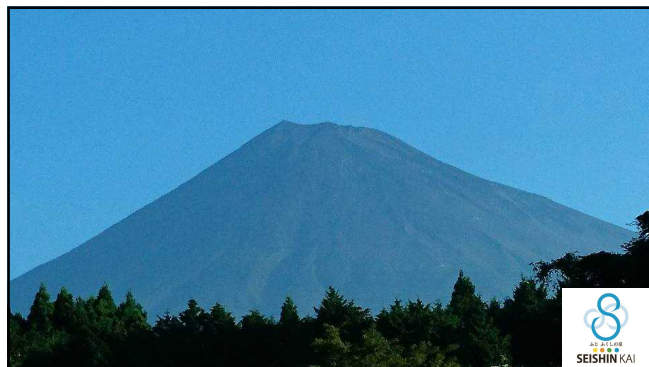


## 家族の絆が生んだ奇跡

～食事を通じてご本人・ご家族と想いを共有する～

特別養護老人ホーム 富士楽寿園  
管理栄養士 及川知怜  
ケアワーカー 佐野翔平



### 1. 事業所について

特別養護老人ホーム 富士楽寿園

- ・運営主体 社会福祉法人 誠信会
- ・介護部門 特別養護老人ホーム かたくら明和園  
多機能ホーム 結  
デイサービスセンター ふじみ台  
吉原中部地域包括センター

・富士楽寿園開設年月日 1975年6月1日

富士市で最初の老人施設として開設。今年42年を迎えました。

・総合福祉法人として、介護・障害・児童養護・相談支援事業の福祉サービスを提供しています。

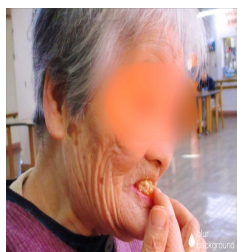


### 2. 事例の概要

- ・A様 90歳 女性 要介護 5
- ・認知症高齢者の日常生活自立度 : IV
- ・障害高齢者の日常生活自立度 : B2
- ・身体状況：顎関節硬直の為、開口障害があり、  
発語・食事摂取が困難
- ・病歴：高血圧 脳梗塞後遺症 脳血管性認知症



みかんを頬張るA様



好きな物だけ食べたいし、  
好きな事だけやりたい！！

妹と一緒に住んでるよぉ v(^~^)v



平成28年4月9日～4月23日 左脳梗塞を発症し入院。

※後遺症として、強度右上下肢麻痺、呂律不良が残る



退院前、ムンテラを実施。

医師からは・・・「高齢の為、回復の見込みは極めて低い。  
経口摂取が出来ないと、余命2～3ヶ月であると考えられる。」と話がある。



ご本人の希望の確認は取れず。  
でも…家族の想いは…  
「本人も安心と思うので、退院して住み慣れた、妹が暮らす楽寿園に帰してあげたい…」



施設として…  
「好きな物だけでも食べられるように  
なってほしい…」  
家族の想いを受け施設で  
支援していくことを決める。



## 施設としての 取り組み



### 退院時の評価

- 唾液の飲み込みにむせ込み無し
- 口・左手の動きあり/追視あり
- 声掛けに顔いたり、首振りの反応あり
- 不明瞭だが、発語あり



施設の主治医に嚥下状態について報告する。  
「水分を少量から始めてみてはどうでしょうか…  
ムセが見られたら直ぐに中止して下さい。」と  
指示がある。



退院1週間後…  
ジュース50cc、トロミを強くし提供。  
介助でムセなく摂取。

※吸引器を準備し、ご家族立会いの下に実施。

その翌日…

トロミを強くしたジュース100ccと、  
ゼリー状の高エネルギー補助食品を介助にて経口摂取。

※吸引器を準備し実施。



退院2週間後の5月9日、  
ゼリー食おかず2分の1量に栄養補助食品  
を付け足して提供。  
摂取方法は全介助にてムセ込み無し。  
(介助は看護師対応)  
ご本人の負担を配慮し、1日2食(昼・夕)  
のみ提供。



5月10日、食形態ゼリー状では咀嚼不良に  
てご本人が食べづらそうにしており、  
危険性を感じたためドロドロ状の流動食を  
提供。

5月19日、主治医より「吞取り対応」が  
一時解除となる



退院6週間後の6月1日、  
主食を粥食に変更。  
副食は流動食 全介助にて提供。



6月3日、主食:粥食  
副食 超きざみ 副食の上にとろみのあん  
かけをかけて提供。

6月7日、食事の際にスプーンをご自分で持ち、  
食べようとする動作が見られる。



退院7週間後の6月9日、カンファレンスにて食事形態の変更を検討する。  
 「主食：朝食パン粥・昼夕食 粥  
 副食：超きざみ・とろみあんかけ」  
 特殊皿にてご自分にて摂取される。介助はせず、見守り対応とする。

6月9日～6月13日、ご本人の好き嫌い嫌いなものには手を付けず、介助にて食べていただこうとすると手て私う等の拒否が見られるようになる。

高カロリー補助食品

A様が好きだったおやつ

SEISHIN KAI

6月 10月 11月

6月 ベッド上にて嘔気が見られる。以降は気分不快の訴えも無く、身体状況の低下無し。内科回診にて主治医より問題なく経過観察の指示あり。

8月 ・胃部不快や嘔気の訴え頻回。  
・食事摂取に問題なし。  
・ご家族面会時には笑顔が見られたり、発語困難のため聞き取りは難しいが「ありがとう」等の発語があった。

10月 10月中旬、活気もなくなり、発語が少なくなる・表情の変化もあまり見られなくなるといった身体的な低下がみられ、主治医から職員・ご家族へ「いよいよ看取りとして最期のときが近づいてきたのでは」と話があった。

11月 ・食事提供するも、意識が朦朧としており、摂取できず。  
・臀部に褥瘡発出。  
・左上下肢麻痺が出る再梗塞の疑い。家族、受診希望せず。

SEISHIN KAI

11月に入り、A様の最期のときを感じたのか・・・

近くの公園に散歩に出かけました。

法人のお祭に参加しました。

SEISHIN KAI

最期は・・・

11月10日 足指冷感あり・チアノーゼ発出。  
ご家族に連絡し、来園していただく。

11月11日 ご家族、妹のB様、たくさんの職員が見守る中安らかに旅立たれました。  
認知症のあるB様もお姉さんの死を感じ取ったのか、涙されていました・・・

SEISHIN KAI

考察

経口摂取不可能・余命2～3ヶ月と診断されたA様。  
 退院して以降、施設で生活する中で、A様の状態や希望、また、ご家族の希望を確認しながら支援していきました。  
 段階を踏み、経口摂取を始めてから  
 食事形態が向上するとともに精神・身体状態も向上し、職員が出動してくると手を挙げてくださったり、訴えたいことがあると手招きをしたり・・・と  
 A様の意思や笑顔も確認できるようになり、余命宣告から半年以上当施設での生活を送ることが出来ました。

SEISHIN KAI

ご家族からは「病院では余命宣告をされたけど、施設に帰ってきてからは半年も元気に過ごすことが出来ました。ありがとうございます。」とお声をかけていただきました。

反省点として、施設内での食事形態を変更する等の対応を行うことはできましたが、故郷のお食事を提供することが出来ればもっと意欲の引き出しができたのではないかと考えられます。

今後はご利用者様に対し、ご本人の意思や希望を第一に考え、ご家族の意向も大切に「寄り添うケア」を目指し、当施設の目標である「笑顔とありがとうが満ち溢れる施設」の実現に向け、努力していきます。

SEISHIN KAI

